

令和3年度第1回子ども・子育て会議 未来子育て部会 会議録

令和3年8月24日（火）14：00～15：20
今治市役所 第1別館10階 101会議室

令和3年度第1回子ども・子育て会議 未来子育て部会 会議録（概要）

1 日 時 令和3年8月24日（火） 14:00～15:20

2 会 場 今治市役所 第1別館10階 101会議室

3 議 題 部会長の選任について

今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」（仮称）の創設計画の策定について

4 出席者 【委 員】5名

泉浩徳委員、龍田三津子委員、越智瑞啓委員、中川豊和委員、
田窪良子委員

【事務局】8名

健康福祉部長、健康福祉部次長兼健康推進課長、子育て支援課長、
健康推進課長補佐、子育て支援課長補佐2名、
子育て支援課こども健全育成係長、子育て支援課子育て支援係長、

5 欠席者 【委 員】1名

村上ひかる委員

6 会議内容

事務局	当会議の開会 部会長選任まで、事務局の子育て支援課長が会を進行。出席者は部会委員6名の内、5名出席、1名欠席。「今治市子ども・子育て会議条例第7条第2項」に規定する、半数以上の出席要件を満たしており、本会議が成立している旨報告。
健康福祉部長	挨拶
事務局	部会長の選任について、本会議は条例第8条第3項により、部会長は、会長が指名する旨が規定されている旨説明し、会長である泉委員に部会長の選任をお願いする。
泉委員	部会長選任について、出席委員の意見を求める。

越智委員	部会長に泉委員を推薦。 (他の委員の賛同を得て、部会長に泉委員決定)
事務局	部会長を泉浩徳委員にお願いする。 (議事進行を部会長へ委ねる)
部 会 長	挨拶 会議録署名委員に龍田三津子委員を指名 今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」(仮称)の創設計画の策定について、事務局から説明を求める。
事 務 局	資料1により説明。 <ul style="list-style-type: none"> ・切れ目のない強固な子育て支援を包括的に行う今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」(仮称)の立ち上げに向け、本件の計画等の審議検証等を目的とした未来子育て部会の設置について、令和3年7月20日開催の今治市子ども・子育て会議にて設置が承認。 ・現在、本市でネウボラに位置付けられるものとして、子育て世代包括支援センター・マタニティーコンシェル「ぱりハート」及び関連する相談や情報発信の仕組みとして、子育て支援拠点事業所「ぱりっこ広場」等2か所に配備されている利用者支援事業を紹介。 ・今治版ネウボラを議論するにあたり、子育て世代包括支援センターも含め、今後連携が不可欠な機能で、本市でも令和4年度までに設置を計画する、すべての子どもとその家庭及び、妊産婦等を対象とし、その福祉に関し必要な支援にかかる業務を行い、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図る目的とした子ども家庭総合支援拠点について説明。 ・今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」(仮称)に関連する、施政方針及び議会答弁について説明。 <p>続いて、資料2・3により説明。</p> <p>①計画策定にあたる組織（子ども・子育て会議及び本部会、PTやこどもが真ん中親会議等）の開催スケジュール。</p> <p>②計画策定の組織における各セクションの状況。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・府内若手職員によるプロジェクトチームを6月22日に設置し、月1回のペースで検討を進めている。 ・子どもが真ん中親会議を設置。子育てサークルの代表や妊婦子育て中のお父さんお母さんから、直接市長が意見を聞く座談会を、旧今治市・陸地部で開催。後日、島しょ部でも開催予定。 ・住民意見として、Webアンケートを実施し、現在集計整理中。 ・計画策定支援業務について、株式会社ぎょうせい四国支社に、子育て支援の現状の整理や分析、関連団体のヒアリングによる課題整理や先進自治体との事例調査計画原案の作成の支援を業務委託している。 <p>③計画策定の方向性について（事務局案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の範囲と見直しについて、従来型の今治版ネウボラは就学前までが対象。これを小学生や中学生までにといった範囲を広げる考え方もあるところ。まずは、未就学を対象として、特に就学時の繋がりを重点的に検討を進めたい。 ・対象分野について、子育て環境充実のため、母子保健、子育て支援、障害福祉、教育、あるいは雇用、経済的支援、地域住宅交通など幅広い分野があり、それぞれの機関と連携していく必要がある。 ・施策の見直しについて、例えば、乳幼児支援において訪問回数を増やすたり、特定妊婦へのアプローチの見直し、また、障がい児支援の見直しなどの検討も必要。また、アンケートや子どもが真ん中親会議において、子育て支援の事業の利用率上げるために広報の充実が必要との声が多くあり、その点の向上検討も必要。 ・組織体制のあり方について、健康推進課、福祉政策課、障害福祉課、保育幼稚園課、生活支援課、学校教育課等において様々な子育て支援事業を開展をしているが、組織改編についても検討が必要。子育て支援策の一元化・ワンストップ、子育て世代包括支援センターや子供家庭総合支援拠点の連携体制についての検討を進めている。 ・施策及び組織体制の見直しに伴う必要な子育て支援施設の検討について、手続きや相談などのワンストップ機能を行うためのハード整備や、本町・枝堀児童館の老朽化に伴い児童センターの設置、市長の選挙公約にもある子どもも大人も楽しめる子育て支援施設なども、今後の議論の中で検討が必要と考えている。 <p>部 会 長</p> <p>子育て支援における、幅広い分野の検討が必要と思われます。 事務局の説明に対して、各委員のご意見・ご質疑をお願いします。</p>
--	--

越智委員	この部会も何度か話し合いがあると思いますので、計画策定の支援業務を委託している会社に、ネウボラに対する考え方を伝える意味でも、同席いただいて、会社からの話も聞かせてもらえばと思います。
事務局	委託業務については、現状把握と課題整理などを進めながら、計画策定を支援してもらうもの。全国組織の会社でもあり、先進事例の情報も豊富にある。また、会議支援についても業務の1つとなっており、参加してもらえばと思います。
中川委員	親の生の声を聞かせて欲しいということで、第1回陸地部の子どもが真ん中親会議が行われ、9名参加があったと市のフェイスブックで拝見したが、そのメンバーの抽出方法などを教えてください。
事務局	地域の子育て事情をよく知る地区担当の保健師を中心に、子育て中の父母や妊婦を、また、子育て広場のスタッフなど地域の子育て世代と親交の厚い方を選定している。なお、10人程度依頼した中で半数以上は現役のお父さん、お母さんや妊婦さんに出席いただくようにしています。
中川委員	Webアンケートを取っていることを、私も実は知らなかった。どこで宣伝をされてますか。
事務局	今治市の公式LINEに登録されてる方に対して、Webアンケートの案内をしたところ、現在、約500人から回答をいただいている。子育て世代に関係なく、子育てに関してご意見のある方について、ぜひアンケートをお願いする形で案内させていただきました。なお、主に3歳未満の子育て世帯が利用する市内に9ヶ所ある子育て支援拠点事業所の感想も含めてのアンケート内容ですので、回答は子育て世帯を中心に収集されていると思われます。
田窪委員	今治市の保健師はすごく頑張っている印象。地域において、保健師がカバーしなければならない範囲が大きく、伴ったスキルアップが求められている。また、地域の中でのコーディネーター的なところが、なかなか無いと、複数の保護者から聞いていた。これから新しくそういった機能が作られていくことは、とても喜ばしいこと。次回11月に部会がある時には、市の方向性が提示されると思うが、その過程の状況を部会にもお知らせしてもらえるのか気になるところです。

部会長	今後の予定を、計画を含めて、どのような流れか、わかる範囲で構いませんので教えてください。
事務局	ご意見、貴重なご意見ありがとうございます。スケジュールと組織図のご説明で少し触れさせていただきましたが、複数の会議を並行して進めています。まず、プロジェクトチームは府内の若手職員、子育て世代であったり、島嶼部の職員であったり、様々な意見を出し議論している。先ほどの住民アンケートでもご意見をいただく。こどもが真ん中親会議でも意見もいただいく中で色々な課題が出てきます。このスケジュールで、いろんな課題を出して、計画を形にしていければと思っていますので、会議外でも各委員から、課題等をご提言いただければありがたいです。
龍田委員	母子保健にしても子育て支援課にしても保育幼稚園課にしても、色々な施策をされていますが、実際、一般の方が知ってる施策っていうのが少ないと思います。私自身、保育所にいて保育関係の施策のことはわかりますが、その他の子育て支援施策はわからないことが多いので、施策と施策と一緒にしたりするなど、分かりやすく市民に案内できる伝わる方法も考えてもらいたい。
部会長	今回の計画策定のことを見て、すごく幅広く、何に絞って進めるのか分かりにくいと思いました。大きな柱でこれをするとといった、考えはありますか。
事務局	市民にわかりやすいように施策を伝える。それがおそらく問題だと思っています。今治市でも色々と子育て支援施策はしていますが、担当課が細かく分かれ過ぎており、そのため市民にとって少し分かりづらい側面あることは、委員の言われるとおり。今回の未来子育て支援機構を市長が公約に掲げており、その組織づくりを進める中で。組織の簡素化など、子育て世帯に分かりやすく施策を伝える方法も今後計画の中にも必要。
部会長	未来子育て機構の構成は保健師中心か。ソーシャルワーカーなど様々な職種も含んで考えているか。
事務局	地区単位に保健師を置いたり、拠点を構えて保健師・ソーシャルワーカー・臨床心理士などを一つのグループにするという方法もあります。その中で、子ども家庭総合拠点が来年度までに整備する努力義務があり、拠点

	と子育て世代包括支援センターを連携させて、子育て世帯の支援をどうしていくのか、検討していく必要が一つあると考えています。
健康福祉部長	先ほど、非常に多くの課が、施策があり、色々なところから情報発信されていて非常に分かりにくいとのお話をございました。例えば、子どもさんが今、1歳何ヶ月です、という現状を入力すれば、保健分野ではこのような事業があります、保育所であればこのような施策がありますといった、こちら側からの発信というより、子育て世帯の発信した年齢やキーワードに対して、親御さんに対してどのようなものがあるのかをまとめて切れ目なく伝えられる工夫していく、それも今回の計画を進めていく中の、一つのやり方なのではと思っております。
部会長	施策の範囲の見直しというところですが、子どもの対象年齢というところで、児童福祉法では0歳から18歳ですが、この資料では、中学生までの義務教育期間であったり、小学生まで、就学前児童までとなっておりますが、皆さんのご意見を聞いてみたいなと思います。
龍田委員	中学校、義務教育期間まで。
越智委員	18歳まで。昔と比べ、子育て世帯の課題は様々あります。多様性への対応が必要な時代を迎えており、障害のお子さんを預かっている高校もある。彼らは、大人になって以降も地域で継続して育っていくことになる。また、今治で子育て施策をどう考えていくのか。これはやはり、どのような悩みがあるのか、小さな声をたくさん拾い出すのが一番手っ取り早いのではないかと私は思います。
田窪委員	18歳まで。私自身の経験から、障害児童の相談の切れ目は起こる。特に中高校生に子ども、親のサポートが必要な時が出てきます。(学校に上がるたびに、子どもの特性が新たな学校に上手く伝わらない等)。地域性(旧市、陸地部、島しょ部)にもよりニーズ、子育てにおける取りこぼしあると思います。保護者等の意見も踏まえた、計画策定を考えたほうがいいかと思います。
部会長	社会教育の部分も大事なところです。18歳までだと、不登校、いじめもありますので、総体的に考えていかなければいけないところ。

中川委員	18歳まで。他委員と同じ意見です。
部会長	<p>そういうことで、部会の意見としては18歳ということで、よろしくお願ひします。</p> <p>分野、施策の見直し、組織のあり方、これは今後の計画に沿ってということであります。子どもの安心安全についても、今後幅広く計画を検討していく中で入ってくるのではないでどうか。</p>
事務局	<p>現在の子ども・子育て計画の中にも「子どもを守るために」という項目があり、関係機関との連携体制など、地域の実情を踏まえて施策を進めることになっています。範囲が広いため、今後の議論によるところでありますが、本計画も、この分野も包含した形になってくるとは思います。</p>
部会長	<p>現時点では、子ども子育て計画の内容も踏まえた上で、ネウボラ計画の中にも対象分野が盛り込まれていくという考え方という方向でよろしいですかね。</p>
	(委員同意により、部会として了承。)
	その他意見がありましたらお願ひします。
中川委員	<p>組織体制にしても施策の見直しや施設にても、子どもの年齢によって必要な対応は様々。幼稚園関係はもちろん、小中学校からの様々な声も聴きながら進めるべき。市PTA連合会に声掛けをしてもらえたなら、市職員の検討の場にも出て、参考となる意見も伝えられるのではないかと思う。</p>
越智委員	<p>18歳になつたら結婚のことを考える人もいるが、子どもができたら「親になる」という教育をしっかりとできる。出会いから親になるまでローテーションする仕組みが今治にできればいいと思う。あと、宣伝力が弱いと思います。結局、こういう事業があるというのをやつと知ったというような保護者の方も多い。例えば、妊娠した瞬間に、LINEなどで1ヶ月ごとに状況を伺う連絡をしてみたり、子育て期の紹介など、定期的に案内するなど。今の若い世代は市役所にあるチラシを取りに来たりはしない。SNSなどでこちらから案内すれば若い世代は反応しやすいのではないかと思う。要は、目につく、魅力が伝わりやすい、そのような観点も、このネウ</p>

	ボラ計画の中に入れていいってはどうかと思いました。
部会長	発信力とか見せ方の問題もあるかもしれませんね。私も色々子育て期の方に聞いてみましたが、働くお母さん方は有給休暇が取りにくいとか、子育てに対する職場の理解が少ないとか、そういう意見、問題が出てくるだろうと思います。
龍田委員	子育てのことなら、ここに相談できるという、24時間は無理でも、電話相談室のようなものも、妊婦のことだけではなく子どものことなら何でも聞いてもらえる分かりやすい窓口があれば、子育て施策のアピールの一つになるのでは。
健康福祉部長	今月の30日来週の月曜日に、市長のマニフェストでもありました365日の総合相談窓口ができます。本当にどんなこと結構ですので、まずは相談していただいて、できるだけワンストップで対応しようということです。もちろん専門家も外部委託も含めて様々なところに相談できるところも作っておりますので、外部の専門家とも協力しながら、一つ一つ解決をしていこうとする取り組みの一つが始まりますので、関連する情報として、お伝えさせていただきます。
部会長	各地域に、民生児童委員だけではなく、気軽に子育ての相談ができる仕組みがあれば、少し民生委員であると敷居が高い印象を持つ方もいると思う。例えば各区域に、子育て支援だけではないが、相談員みたいのをボランティアで配置するなど、そのようなこともできないのかなと思っております。
越智委員	保育所や幼稚園を利用してもらえばいいと思う。やはり保護者も安心して話してくれると思いますし、そこでの相談に対し保健師と連携していく形も一つあると思う。今治地区私立幼稚園協会の会でも今回の今治版ネウボラの話をし、今後の協力を要請し了承をいただいた。
事務局	相談先として、利用者支援事業が、ぱりっこ広場、ハルモニア広場があります。そこに子育て支援コーディネーター常駐し、相談を受け付け、それ以外に拠点事業所としてさらに7ヶ所委託しているところもあります。認定こども園や保育所など、相談の受け皿となってもらえると、非常に窓

	口が増えていいと思います。また、こども家庭相談室には、家庭問題の相談が様々寄せられ、教育委員会や、場合によっては警察・児童相談所と連携を取って対応しており、この組織を発展させる形が、冒頭説明した子ども家庭総合支援拠点でして、来年度に設置したいというところですが、この機能ができれば、小学校や中学生、18歳未満の方の相談などもできますので、様々な相談を受ける体制は取っていきたいと考えております。
龍田委員	現在、新型コロナで停止していますが、マイ保育園事業があります。昔は校区制があったが、現在は自由にどこの保育所に行ってもいい。自由に園庭を開放してますので、遊びに来てくださいという形で、来られた時に少し相談があつたら主任や園長が対応するというような、自由に相談できる仕組みは体制としてできています。
田窪委員	子どもも大人も楽しめる施設というところでは、伯方町では、使用しなくなった保育所を利用し、子育て世帯の集まる場所として鎮守の社を運営しています。ただ、地域の子育て世帯の相談だけでなく、いつも開かれた状態にしていますので、地域の無料のコミュニティ施設のような感じになっています。今回の計画を考えるにあたり、行政ができること、地域のボランティアや既存のマンパワー等を使ってできることを、相互で考えていってもいいかなと思います。この秋からは、伯方町には外国人の子どもも増えてきているので、そういう方々の居場所づくりを手掛けることになっており、多様性という言葉も出ていましたが、様々な地域の特性というところも考えながら、今治版ネウボラの計画が進んで行ければいいと思います。
部会長	地域の空き施設を利用することは、本当に大事ですよね。今治は子育てしやすいまちじゃないかなと私は個人的には思いますけども、行政と地域の方と連携できるような仕組みで、今治にしかできないことができたらなというふうに思います。
事務局	次回は、11月にご案内させていただきます。ご意見ありましたように、中間で色々とご意見やお問い合わせは随時承りますので、それも反映させていただいく形で、計画策定の方を進めさせていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。
	当会の閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

部会長 泉 浩徳 泉

署名委員 龍田三津子 龍